

第2回第七採択地区教科用図書採択協議会

議事録

期 日 平成30年7月23日（月）

場 所 鴻巣市役所本庁舎 303会議室

開 会 午前9時00分

閉 会 午後2時41分

平成30年度 第七採択地区教科用図書採択協議会会長 武藤 宣夫

委 員 鴻巣市教育委員会 武藤 宣夫 教育長 石原 完 委員

北本市教育委員会 清水 隆 教育長 大保木道子 委員

桶川市教育委員会 岩田 泉 教育長 水村 実男 委員

伊奈町教育委員会 高瀬 浩 教育長 澤田 誠一 委員

事務局 鴻巣市教育委員会学校教育部長 服部 幸司

鴻巣市教育委員会学校教育部学校支援課長 上岡 勝

鴻巣市教育委員会学校教育部学校支援課指導主事 杉山 賢次

鴻巣市教育委員会学校教育部学校支援課指導主事 毛利 岳志

1 開 会

2 あいさつ 第七採択地区教科用図書採択協議会会長（鴻巣市教育委員会教育長）

3 日程等の確認及び説明

（事 務 局）日程等の説明

4 調査報告・質疑

（司 会）協議に入る。ここからは武藤会長に議長をお願いします。

（議 長）それでは、協議に入る。

記録について、要点のみ記録することによろしいか。

（全 員）異議なし。

（議 長）発言者については、議長とか委員Aという形によろしいか。なお、記録作成のため、録音させていただく。記録が済み次第消去するというので、いかがか。

（全 員）異議なし。

（議 長）傍聴人は第七採択地区教科用図書採択協議会傍聴人規約に基づき、傍聴願う。それでは、協議に入る前に、選定の流れについて事務局に説明願う。

（事 務 局）選定の流れについて確認する。

協議終了後、教科用図書選定の時間において、協議の内容から委員の皆様のご意見により決定していく。委員全員の意見が一致したときには、その図書を第七採択地区の選定案として決定する。一致しなかった場合、規約第13条により、投票となる。投票の場合は規約第13条の2項により、過半数を得た教科用図書を選定案として決定する。また、規約第13条の3項により、過半数を得ない場合は、得票数の多い順から2種類の教科用図書について投票を行い、多数を得たものを選定とする。規約第13条の4項において、得票数が同じ場合、選定前の協議経過を勘案して会長が決

するとなっている。

選定の流れについては以上。

(1) 保護者の代表による研究結果の報告

(議長) それでは、研究結果の聴取に入る。はじめに、保護者の代表による研究結果の報告である。事務局から保護者の代表を紹介する。

(事務局) 保護者の代表として1名の方に依頼し、小学校の教科用図書全般にわたって研究していただいた。その結果を聞き取り願いたい。

(議長) それでは、よろしく願います。

(保護者代表) 保護者の立場から小学校の教科用図書を調査した結果を報告させていただきます。

[国語] どの教科書も国語としての日本語の表現・理解などの能力を伸ばし、知識を豊かにできるように配慮されていた。巻末には、保護者向けに教科書が目指すことが書いてあるものがあつた。また、物語や説明文がバランスよく載っていた。色使いがよく、子どもたちの意欲の向上につながるものが多くあつた。本の紹介が所々に入っていて、子どもの興味が向上するとともに保護者が子どもに与える本の参考にもなると感じた。季節を感じる言葉や詩が美しい写真や絵とともに示されていて、言語感覚を視覚からも豊かにする工夫がされており、豊かな心の育成にもつながると感じた。

[書写] 文字を正確に書く力を身に付け、日常生活に活用できるよう構成されていた。写真による説明があり、分かりやすい表示もされていた。特に筆の動きを濃淡を利用して見やすくする工夫もあつた。大切なことが一目で分かるように具体的にポイントを示したり、キャラクター等を用いて子どもの意欲を高めたりする内容のものもあり、発達段階を考慮して構成されていた。

た。また自己評価の視点が分かりやすく示されていると感じた。

[社会] 社会生活に関する基本的な知識・理解が身に付く内容となっていた。特に防災教育に関する教材が充実していた。身近なアニメキャラクターが登場して共に学び、学習のアドバイスをする場面があった。どの会社も事例を通して社会や国土を理解できるよう工夫がされていた。全体的に文章と図表、写真とのバランスがよく、興味が湧きやすいように感じた。

[地図] 地図を通じて幅広い知識の習得への興味がそそる記述が多いと感じた。社会科だけでなく様々な場面で使える地図帳になっていると感じる。地図帳の活用方法が書かれているので、子どもが家庭学習をする際にも分かりやすいと思った。索引を工夫して見やすくしてあったり、旧市町村名が表示されていたり、工夫もみられ、地図に親しめるようになっていて感じた。

[算数] 数量や図形について基礎的な知識を身に付けるための工夫がされていた。特に計算式の過程等の表記が分かりやすくされていた。家庭学習をする時などは保護者も一緒に活用できると感じた。日常生活に関連した内容が数多く取り上げられており、算数と生活の関連を実感しやすく、算数を学ぶ良さが伝わりやすいと感じた。教科書に直接書き込む部分もあったり、マスコットがヒントを教えてくれたりするものもあった。

[理科] 自然の事物、現象について具体的な例を多く取り上げて実感を伴った理解ができるように工夫されていた。実験の結果が直接書き込めるようになっていた。どの会社も写真が鮮明で、とても分かりやすく表示されていた。中でも私たちの住んでいる地域の写真などが使用されている教科用図書もあり、学習する子どもたちにとって身近な題材は、より興味をもつきっかけになると感じた。実験や観察のまとめ方、実験で使う器具や道具の使い方などが丁寧に書かれており、苦手意識をもつ児童生徒でもノートにまとめやすくなっ

ていると感じた。

[生活] 生活に必要な知識・習慣・技能について分かりやすくまとめられていた。特に地域の人と関わる学習活動が積み上げられていた。学校と地域が連携をして取り組む内容は大変素晴らしいと思う。表情豊かなイラストなどで用意するもの、観察や作業の方法、注意点などが分かりやすく示されているので活動につなげやすいと思った。

[音楽] 音楽を楽しみ、感性を育て豊かな情操を養うことのできる内容となっている。特に全学年に日本の音楽に関する題材、わらべ歌や民謡、お囃子などの内容が入っていた。また、低学年では身体的な活動を中心に、体で感覚を捉えていくような活動の工夫がされていた。音楽の楽しさを高学年へとつなげていけるような工夫がされていた。有名な作曲家の説明や紹介の他、曲目で友だちや相手に対する思いを込めて歌う教材があったのでこのような歌を子どもたちが大きな声だけでなく心を込めて歌えるようになるとういと思った。

[図画工作] 表現及び鑑賞の活動が工夫されており、子ども達の想像力や情操を豊かにする内容となっていた。特に目次に準備することが書かれているものがあった。図画工作は、子ども達が自分で材料を準備しないといけないこともあり、大変参考になると思う。また、作品をつくる手順や片付け方も掲載されており、子ども達が主体的に活動できるよう工夫されていると思った。

[保健] 学習したことを家庭や地域で確かめたり、調べたりする活動があった。生活そのものを学びとし、家庭で話題にすることもできる内容だと思った。保護者は日々成長する子ども達にとって自分の体の成長や心について正しい知識を理解してほしいと願っていると思うが、どの教科書もそれらの内容についてしっかりと取り扱っていた。専門的な科学的資料や発展学習につなげる資

料が多く掲載されており、学習したことを実生活に生かすことをねらいとした教科書となっていた。

[家庭] 実習・選択の手順が横に流れるように書かれていて見やすく工夫されているものがあつた。また、実感を伴うように調理実習の具体的な手順が写真で示されており、学校の授業だけでなく、家庭でも実践できると思った。挿絵や写真では、両親だけでなく祖父母がたびたび掲載されている教科書もあり、様々な家庭に配慮していると感じた。教科書の中に書き込む欄があるものもあつた。資料が子ども達の身近な生活に沿った内容で興味をもちながら学習できると思った。

(2) 調査員による調査研究結果の報告

(議長) 調査員による調査研究結果の報告に入る。

①国語・書写

(事務局) 国語・書写の調査員代表である。

(議長) よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、国語5発行者、書写6発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 A) 多くの会社が国語、書写両方出版している。両者の一体性や学習のつながりなど意識された内容になっているのか。

(調査員代表) 光村図書出版の書写は、各学年とも導入、理解、確認、活用という構成となっている。文字の原理・原則を児童が主体的に学び取ることができ、漢字学習の理解にも役立っているという意見があつた。

(議長) 他の質問はないか。

質問がないので、国語・書写については終わりにする。

②社会・地図

(事務局) 社会・地図の調査員代表である。

(議長) よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、社会4発行者、地図2発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 A) 教科書の中の資料の新鮮さや新しさについて意見はあったのか。

(調査員代表) どの会社も新しいものを積極的に取り入れていた。

(議長) 他の質問はないか。

(委員 A) 年度についての記述はどうだったか。

(調査員代表) どれも新しいものに更新されていた。

(議長) 他の質問はないか。

質問がないので、社会・地図については終わりにする。

③算数

(事務局) 算数の調査員代表である。

(議長) よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、算数6発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 A) 使いづらいなど改善等への意見はあったか。

(調査員代表) 特に使いづらいという意見はなかったが、分冊の学年と1冊にまとめられている学年がある。これは他の教科と異なる点であり、使いやすさという点も考えていかなければならない。

(委員 B) 現行の学習指導要領に基づいて作られた教科書において、新学習指導要領の核になる主体的・対話的で深い学びを実現するにあたって、特に問題はない

か。

(調査員代表) 東京書籍は特に子ども主体で、子ども自身がつくっていけるように構成してある。特に主体的という部分では合致していると考え。どの教科書会社も対話的までは意識して作られていない。その点は新しい教科書に期待する、あるいは現場でその点を意識して使う必要があると感じる。

(委員 C) 教科書全体が重くなってきている。国語や算数は主要科目であるので必ず家庭へ持って帰らせると思う。算数の教科書の重さや大きさについて協議の中で意見は出ていたか。

(調査員代表) 重さについて意見は出ていない。低学年の児童は体が小さいので、かなり薄い分冊になっている。算数では教科書の重さで子どもに負担をかけてはいないと考える。

(議長) 他の質問はないか。
質問がないので、算数については終わりにする。

④理科

(事務局) 理科の調査員代表である。

(議長) よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、理科6発行者について報告する。ただし、信州教育出版社については「見本本が届いていないこと」「4年前も同様に調査できなかったこと」を踏まえ、これを除き、今回も5発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 A) 安全への配慮が重要な事項と捉えている。安全面の記述については各社どのように対応されているか。

(調査員代表) どの会社についても安全面について記述されている。

(委員 B) 1年限りの移行期間であるが、新学習指導要領の目玉である主体的・対話的で深い学びについてはすぐにでも取りかかるよう示されている。現行の教科書において、その実現に向けて耐えうるものか。

(調査員代表) 使用の実績となれば教育出版だが、どの教科書でも主体的・対話的で深い学びの視点は多く散りばめられている。その言葉自体の記述はないが、どの教科書会社も同じような視点がある。

(議長) 他の質問はないか。

質問がないので、理科については終わりにする。

⑤生活

(事務局) 生活科の調査員代表である。

(議長) よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、生活科7発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 A) 教科書の資料について何か意見は出たのか。

(調査員代表) 各社とも様々な工夫がされている。資料のページとしてまとめられている教科書もある。また、別冊として取り出している教科書もある。

(議長) 他の質問はないか。

質問がないので、生活科については終わりにする。

⑥音楽

(事務局) 音楽の調査員代表である。

(議長) よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、音楽 2 発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 A) 楽器の取り扱い方について違いはあったか。

(調査員代表) どちらの教科書も日本の音楽について丁寧に取り扱っている。太鼓に関するお囃子なども両方の教科書で取り扱っている。諸外国の文化に関しては、鑑賞教材が多く、楽器についても両方の教科書で取り扱っている。

(委員 B) 現在の使用実績の中で、もう少し使いやすくしてほしいという意見はあったか。

(調査員代表) 特に使用実績の中にはなかった。

(委員 C) 先日音楽の授業を拝見した。歌を歌う前に情景や雰囲気の説明しており国語の授業かと思った。その歌を歌う上での感性とか情景とか指導する状態となっているのか。

(調査員代表) 教育出版では、写真など大きく見開きになっており、感性が育みやすい教材となっている。教育芸術社は、時代背景など説明書きが詳しく掲載されている。それぞれ工夫がしてある。

(議長) 他の質問はないか。

質問がないので、音楽については終わりにする。

⑦ 図画工作

(事務局) 図画工作の調査員代表である。

(議長) よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、図画工作 2 発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 A) 子どもの準備する材料等についての表記に対し、意見はあったか。

(調査員代表) 開隆堂は目次のところに何を使うか示されているので、何を用意すればよいのか予測できるようになっている。日本文教出版では様々な作品が掲載されているので、こちらを見ることでどんな材料を用意すればよいか分かるようになっている。

(委員 B) 様々な展覧会で作品を鑑賞したが、素晴らしい色彩の作品が多々ある。このような作品作りのヒントが教科書の中にあるのか。

(調査員代表) どちらの教科書もめあて、育てたい力が明確になっている。また、子ども達自身が振り返るようになっている。これらが多彩な作品を生む元となっていると考える。

(議長) 他の質問はないか。
質問がないので、図画工作については終わりにする。

⑧家庭科

(事務局) 家庭科の調査員代表である。

(議長) よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、家庭科2発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 A) 家庭科については、今の世の中を生きていく上で、なくてはならない存在である。反面、火を使い、刃物を使うという危険性を伴うものでもある。初めてそのような学習を行う5年生また6年生に対し、教科書の中で危険性、安全性についての記述があったか。あった場合はそれぞれの教科書の違いについての意見があれば教えていただきたい。

(調査員代表) どちらの教科書にも安全性について丁寧に記述されている。どちらも写真や図を用いて説明されている。

(委員 B) 子ども達のそれぞれの家庭での生活様式が異なってきている。指導する上で難しい面や実態にそぐわない点などあったか。

(調査員代表) 現在の家庭でのガスコンロや火を使うことなどについては多様化してきている。教科書の中ではガスコンロを使う場面を取り上げたり、IHの使い方を写真などで提示したりするなど工夫している。

(議長) 他の質問はないか。
質問がないので、家庭科については終わりにする。

⑨保健

(事務局) 保健の調査員代表である。

(議長) よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、保健5発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 A) 今日的な課題の取り上げ方はいかがか。

(調査員代表) どの教科書においても安全面については、図や写真を用いて子ども達にとってどこが危険な場所なのか、主体的に学べるようになっている。

(委員 A) 特徴的なものはあったか。例えば今言われているものにブロック塀などがある。作られた当初は、このような話はなかったと思う。

(調査員代表) ブロック塀は取り上げられていない。しかし、どの教科書にも例えばこの公園のどこに危険が潜んでいるのかなど、子ども達の身近な生活に合わせた資料が豊富に取りそろえてある。

(議長) 他の質問はないか。
質問がないので、保健については終わりにする。

~~~~~暫時休憩~~~~~

## 5 協議〈公開〉

(議長) それでは再開する。

続いて、平成31年度使用小学校教科用図書9教科11種目について協議を行う。委員の皆様には、小学校の教科用図書の研究をしていただいたところである。協議を進めていくのでそれぞれのご意見をお願いします。また、先ほどの調査員による調査研究結果や、各市町の調査研究結果も踏まえていただくようお願いする。

(委員 A) 留意事項の6に則り、各教科の使用実績や質問等で確認したが現行のままで特に問題はなかったと考えている。これはこれから協議する上でも大きな内容となると考えている。いかがか。

(委員 B) 現行のままで大きな問題はないと考える。

(委員 C) 研究の中で学校・指導主事の研究を含めて話を聞いているが、特設課題が出てきているものがない。お二人の意見でよいと考える。

(委員 D) 本市町も話し合いをして意見を聞いたり、実績報告も聞いたりしたが、大きな課題はなかったように感じられた。したがって留意事項の6に則って進めてよいのではと考える。

(委員 A) 勉強会や教育委員会を行った。その結果、本市町では現行のものを案とすると決定した。

(議長) ひとつおりの意見が出たので、以上で協議を終了とする。

ここで、公開についても終了とさせていただく。

傍聴人の皆様には、ご退席をお願いします。

選定は11時40分開始とする。

協議終了、傍聴人退席・・・→採択決定時に再入場

~~~~~暫時休憩~~~~~

【選定】 非公開

~~~~~ 暫時休憩 ~~~~~

傍聴人再入場

(議長) 再開する。では、国語から順に確認する。

(議長) それでは国語から始める。選定の結果、光村図書を国語の採択案としてよろしいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 国語は光村図書を選定する。

(議長) 続いて光村図書を書写の採択案としてよろしいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 書写は光村図書を選定する。

(議長) 続いて東京書籍を社会の採択案としてよろしいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 社会は東京書籍を選定する。

(議長) 続いて帝国書院を地図の採択案としてよろしいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 地図は帝国書院を選定する。

(議長) 続いて東京書籍を算数の採択案としてよろしいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 算数は東京書籍を選定する。

(議長) 続いて教育出版を理科の採択案としてよろしいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 理科は教育出版を選定する。

(議長) 続いて東京書籍を生活の採択案としてよろしいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 生活は東京書籍を選定する。

(議長) 続いて教育芸術社を音楽の採択案としてよろしいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 音楽は教育芸術社を選定する。

(議長) 続いて開隆堂出版を図画工作の採択案としてよろしいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 図画工作は開隆堂出版を選定する。

(議長) 続いて開隆堂出版を家庭の採択案としてよろしいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 家庭は開隆堂出版を選定する。

(議長) 続いて学研教育みらいを保健の採択案としてよろしいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 保健は学研教育みらいを選定する。

(議長) 以上をもって午前の予定を終了する。

~~~~~昼食休憩~~~~~

(議長) 午後の部を開始する。

(事務局) 午前の小学校に続いて、午後は中学校の道徳科の調査報告及び、協議・選定を行う。

6 調査報告・質疑

(1) 保護者の代表による研究結果の報告

(議長) それでは、研究結果の聴取に入る。はじめに、保護者の代表による研究結果の報告である。事務局から保護者の代表を紹介する。

(事務局) 保護者の代表として2名の方に依頼し、中学校の道徳科教科用図書を研究していただいた。その結果を聞き取り願いたい。

(議長) それでは、よろしく願います。

(保護者代表A) 保護者の立場から道徳科の教科用図書を調査した結果を報告させていただきます。

東京書籍については、巻末に自己評価用紙「自分の学びを振り返ろう」が掲載されており、学期ごとに自己評価をすることができるようにしている。また、各学年に役割演技などを取り入れたページを設定し、体験的な学習を実践することで、日常生活に生かすことができるのではないかと考えた。いじめ問題、生命尊重に関して、重点的に扱っており、時勢に合致した課題に触れているところに工夫を感じた。

学校図書については、道徳的価値に迫りやすくなっている。日常生活につながる工夫をしていると感じた。例えば、「学びに向かうために」という欄の「考えよう」で課題をもち、「考えよう、意見交換」で体験的な学びや議論する活動を提示し、「見つめよう」で道徳的価値に迫り一般化していくように

工夫されていた。そして「心の扉」で内容項目と教材を関連付けながら考えを深められるようにしていた。「学びの記録」では、学習を振り返り、自分自身の成長や変容を感じ取ることができるようにしていた。

教育出版については、各教材の冒頭にねらいに迫りやすい問いかけが設けられていた。また、各教材の末尾には、「学びの道しるべ」が設定されており、道徳的諸価値に迫りやすくする工夫がされていると感じた。また、学期ごとに学んだことをまとめる欄が設けられており、自分で自分の心の変容を捉え直すことができるようになっていた。現代的課題、普遍的な人権的課題、著名人やスポーツ選手に関する教材などがバランスよく配置されていると感じた。

光村図書については、各教材の最後に「学びのテーマ」と題してその教材のねらいとするところや考え、議論を深める際の観点を示しており、工夫されていると感じた。また、その教材を通して自分がどのようなことに気づいたのか、どう変わったのかを書き留めることができるようになっていた。この活動を繰り返すことで、一年を通しての変容を振り返ることができると感じた。

(保護者代表B) 日本文教出版についてはオリエンテーションのページと道徳ノートの巻頭記述を活用することで生徒自身が問題意識をもって取り組むことができるのではないかと考えた。また、道徳ノートを使い自己を振り返ったり、見つめ直したりすることもできると感じた。思考の変化を記録し、定期的に振り返ることで、生徒自身が三年間の成長を実感できるように工夫されている。ま

た、保護者記入欄があり、学校と家庭との連携も図れるようになっている点も特徴的だと思う。

学研教育みらいについては、生徒自らが主体的に課題を発見し、解決する能力を養うことを重視した構成になっている。深く考え議論できるような工夫として、あえて主題名を本文中よりも前に記載していない点が特徴であると思う。巻頭にオリエンテーションと詩を紹介するページ、次に自らのことを決するページがあることで問題意識をもち、自己を見つめながら学習を進められるようになっている。ユニット教材や多様な教材で多くの考え方に触れられるようになっている点も特徴である。

廣済堂あかつきについては、巻頭にオリエンテーションと詩のページがあり、生徒自らが問題意識をもって取り組めるようにしている。教材末には、考えるポイントを示し、生徒の発達に対応しながらその中で考えを深める工夫が見られる。教材と道德ノートの2冊で構成されている点が非常に特徴的だと思う。道德ノートに自分の考えを書くことにより、自己理解を深めたり、心の成長を実感したりすることができるようになっていると考えられる。

日本教科書については、様々なかつ身近な事例を扱った教材となっており、人間としての生き方への考えを深める設問を取り入れている。著名人やスポーツ選手を扱った教材となっており、道徳的な価値についてより身近に感じ、また日常と結びつけて考えてもらえるようになっている。3年間同一の主人公が登場していることで親しみを感じさせる工夫となっている。学年間でつながるよう連続性をもたせ、身近な事例を取り扱った教材により中学生とい

う多感な時期に思考が高まるよう工夫されていると思う。

(2) 調査員による調査研究結果の報告

(議長) 調査員による調査研究結果の報告に入る。よろしく願います。

(調査員代表) 特別の教科道徳の調査結果について報告する。教科書の発行者は全8発行者である。順に説明する。

東京書籍

人間としての生き方を深く考えさせるために主体的に考え、対話を通して深い学びへと導く工夫として量的な学習の流れを示すとともに、問題解決的な学習が一つの学年で一カ所、2時間扱いで編集されている。特にいじめと生命尊重は全学年重要項目として扱い、ユニット構成にしている。また、役割演技を主題とした「アクション」や感じたこと思ったことを自由に書き込める「つぶやき」、メインの教材に関連した資料ページ「プラス」などが工夫され、様々な学習方法に取り組むことができる。巻末には、心情円やホワイトボード用紙が収録され、生徒が主体的に学習し、振り返りができるようになっている。

学校図書

いじめ問題を全学年で重要項目として取り上げている。教材を通して、自ら課題意識を持ち、多面的・多角的に深く考えるために「発問」、学びに向かうために「心の扉」を設けている。指導方法については、考え議論する道徳の活動と組み合わせて、問題解決的な学習、体験的な活動を取り入れ、多様な学習が展開できるよう工夫されている。学期ごとに学びの記録が用意されており、学びを蓄積し、自身の成長や変容を感じ取ることができるようにしている。「保護者の方へ」が巻末に置かれ家庭との連携を意識している。

教育出版

教材の冒頭に「導入」の文章を設け、学習のねらいを明確にして、テーマに沿って対話的な学びを深めることができる。また、末尾の「学びの道しるべ」では、物事を自分に引きつけて考えたり、多面的・多角的に考えたりする助けとなる発問が記され、学びを深めることができる。一時間一教材で、コラムなどは極力つけないことで学習内容が焦点化しやすいシンプルなつくりになっている。長く読み続けられてきた定番教材が数多く掲載されていることも特徴である。評価に関しての工夫としてワークシートをポートフォリオとすることで、評価に活用する、巻末の「心の輝き」と結んで表すなど自己評価をすることができる等がある。

光村図書

全学年を通して、教材末に考える観点が設けられ、道徳的価値の理解や自覚を深めたり、自分に引きつけて考えるために話し合ったりするための発問が書かれており、生徒が多面的・多角的な見方や考え方ができるように工夫されている。教材に良質なものが多く、言語活動を重視した教材、漫画で見せる教材、生命の尊さを系統立て、複数時間で学習する教材を設けるなど、生徒の興味関心を引き出す教材が精選されている。学びの過程も示されており、教師が順序立てて授業を組み立てる一助となる。全体の内容、表現が落ち着いていて分かりやすくバランスがとれている。

日本文教出版

全教材に主題名、導入発問、あらすじ、ねらいに迫る発問、前向きに自分に生かす発問を掲載しており、授業の展開がイメージしやすい教科書となっている。別冊に道徳ノートがあり、多様な話し合いに対応できるように工夫され、「自分のことを書いてみよう」で自分を見つめることができるようにな

っていたり、考え議論する道徳の授業を支え、評価を無理なく実現できる構成となったりしている。「学習の進め方」では問題解決的な学習や、体験的な学習ができるよう工夫している。発達段階を考慮して1学年では、いじめを重点化して複数の読み物教材等でユニットを構成している点が特徴的である。

学研教育みらい

生徒が自ら主体的に課題を発見し、解決する資質や能力を培うことを重視し、教材の主題名を記載せず、生徒の気づきを大切にした構成・展開にしていることが大きな特徴となっている。また、多面的・多角的に考え、議論することができるように、異なる複数の意見の提示や、関連情報を取り入れたユニット学習で学びを深められるようになっている。教材及び紙面の構成が、何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるかを明確にしていることで、道徳的判断力や実践意欲を育むことができる。その他の特徴として、特設ページの「考えよう」や、「クローズアッププラス」が主体的・対話的で深い学びを実現している。自己肯定感、アンガーマネジメント、メンタルトレーニングなどにも対応する特設ページが設けられている。他社のような授業スタイルの提示はなく、教師の指導の主体性が求められている。

廣濟堂あかつき

生命の尊重に重点を置き、3学年を通して、自主・自律、自由と責任、生命の尊さ、思いやり、感謝、よりよく生きる喜びに焦点をあてた教材を配置している。全教材に「考える」「話し合う」を設置し、生徒の主体的・対話的で深い学びができるようにしている。実話を数多く掲載していることも特徴である。巻頭に学び方の紹介ページがあり、生徒が問題意識をもって、取り組めるように示している。別冊に道徳ノートを設け、生徒が道徳的価値を理解

した上で、自分を見つめ、自分の生き方について考えることができるようにしている。別冊は、本冊と直接関連しているのではなく、価値そのものを取り上げる内容となっている。

日本教科書

巻頭のオリエンテーションのページで道徳の学習についてのイメージをもたせ、主体的に学習に取り組めるようにしている。巻末の「学習の振り返り」や「これからの心の成長」で書き込みをしながら、自らの成長を実感できるようにしている。全学年で情報モラルを扱った教材を配置し、インターネットコミュニケーションについて自分のこととして捉えさせ、話し合うことができるようにしている。オリジナル教材が多いのも特徴である。教科書のサイズがB判であったり、内容項目順に教材を配置したり、学年間でつながるようストーリーに連続性をもたせたりと独自の工夫が見られる。

(議長) 何か質問はあるか。質問の際には「所属」「氏名」を述べてからするように。

(委員 A) 問いが細かく出されていたり学習の課題が示されていたりするなど各社特徴があった。調査員の中でそのことについて意見はあったか。

(調査員代表) 教科書の流れが書いてあると教員が授業の流れをすぐにつかむことができるという意見があった。しかし、それに固執してしまい、指導法が広がらないのではという意見もあった。

(委員 B) 子ども達は6年間小学校で学んできている。道徳自体の学びは経験してきている。中学校への接続という面で意見はあったか。

(調査員代表) そこまで踏み込んだ意見はなかった。ただし、研究する中で各社工夫をしていて、小学校の教科書に掲載されている教材を掲載しているものもあった。小学校での学びを理解した上で指導する工夫の一つと感じた。

(委員 C) 考え、議論する道徳ということについて何か意見はあったか。

(調査員代表) どの教科書も工夫があった。発問や問いが掲載されている教科書は、その問い自体で子ども達に考えさせることができる。問いが掲載されていない教科書も指導書に考えさせる展開例が示されている。

(委員 D) 道徳が教科化になった背景に、いろいろ学んでも実践力として道徳が生きてこないという背景があると感じる。学習したことを評価して自分なりに実践していこうとする意欲を高めていくような工夫について意見はあったか。

(調査員代表) 今までの道徳の学習の多くが主人公の気持ちになって考えてみようという展開が多く、なかなか自分のこととして捉えられなかったという反省を踏まえ、今回の教科書では「あなただったらどうしますか」など主体的に考えられるような発問に変わってきている。また、自分のこととして考えさせるために、「グループで話し合う」「自分の心情を円形で表してみる」など自分の思いを表出させるような工夫がされている。各発行者とも大変工夫しているという意見が出た。

(委員 E) 別冊の道徳ノートがあるところとないところがあるが、その点について意見はあったか。

(調査員代表) 別冊ノートにも教科書の内容に沿ったものと価値項目は同じでも全く別の教材が掲載されているものもある。ノートではなくポートフォリオ型のものもある。それぞれの良さがあり、それを理解して使いこなさなくてはならないという意見があった。

(委員 A) 教科書の大きさが3種類ある。B5判、A4判、A3判があるが中学校の教科書として意見はあったか。

(調査員代表) 子ども達の荷物が重いという視点から意見が出た。重いものは負担になるのではという意見が出た。

(委員 B) 教科書によってページ数が違う。この観点での意見はどうだったのか。

(調査員代表) ページ数についての意見はなかった。教材のみのシンプルな教科書もあれば、話し合う観点や資料が盛り込まれている教科書もあった。

(委員 B) 短い読み物もあれば長い読み物もある。教材の長さについて意見はどうだったか。

(調査員代表) どの教科書も短い教材もあれば長い教材もあった。すべてが長い教材のみの教科書はなかった。

(議長) 他にはあるか。

ないようなので、以上をもって調査員報告及び質疑を終了する。

~~~~~暫時休憩~~~~~

## 7 協議〈公開〉

(議長) 平成31年度使用中学校用教科用図書 道徳科について協議を行う。

委員の皆様には中学校の教科用図書 道徳科の研究をしていただいたところである。協議を進めるのでそれぞれのご意見をお願いします。また、先ほどの調査員による調査研究結果や、各市町の調査研究結果も踏まえていただくようお願いします。

(委員 A) 本市町では大きく2社推薦される。1つ目は学研教育みらいである。先ほどの報告にあったように、課題を生徒自身が発見・解決するようになっている。また、より学習を深められるような工夫がある。2つ目は東京書籍である。先ほどの報告にあったように、自己評価がしやすい工夫がある。役割演技を取り入れたり、喫緊の課題であるいじめなど重点的に取り上げたりしている。本市町ではこの2社から選定するのがよいのではないかとということでまとまった。

(委員 B) 本市町でも多様な意見が出たが、3点に意見がまとまった。まず日本文教出版である。冒頭で6ページに渡り分かりやすい説明がある。また、表紙やイ



ラストなど若者に受け入れやすいものが描かれている。読み物教材の中に実話や体験談が多い。議論の仕方が具体的に載っているなどの意見が出た。2つ目が学研教育みらいである。こちらについては答えを明確に出しすぎている、題名とともに価値項目が示されておらず、先入観がない状態で学習に臨むことができる、生徒自らが主体的に学習に臨むことができる、命の尊さについて各学年3教材で取り扱っている、クローズアップが20以上あり、学習内容の深化・充実が図られているなどの意見があった。3つ目は光村図書である。自分で考えることができる教科書という視点でいえば大変よい、中学生は自分自身を見つめる時期であり、3年生になって外の世界も意識する、そのような発達段階を考慮したつくりになっている、価値の押しつけになっていない、高齢者の問題については思いやりになりがちであるが、高齢者の尊厳が前面に出ている教材があるなどの意見があった。本市町では、この3点がよいという結論となった。

(委員 C) 本市町でも様々な勉強会を行ってきたが、結論としては学研教育みらい1点となった。理由としては主題を明示しておらず、道徳観の押しつけになっていない、工夫の余地がある、また、小中同じ教科書を使った方がよいなどの意見があげられた。教材自体も大変よい題材を取り上げており、これ以上のものは見当たらなかった。

(委員 D) どの会社もそれぞれ大変すばらしい。しかし、「考え、議論する道徳」を実現する観点から、学研教育みらいがふさわしいと考えた。

(委員 E) 本市町においても勉強会や学校等からの報告も踏まえ、臨時教育委員会にて検討した。その中で昨年度の小学校道徳の採択にあたっての報告を確認した。さらに中学校の道徳について基本的には小学校の時と同様の視点に立つことを確認した。具体的にいえば、「考え、議論する道徳」を大事にしていく

ということで、今までの主人公の心情を中心に追うことを脱却すること、あるいは新学習指導要領の中で、「主体的・対話的で深い学び」「アクティブ・ラーニング」を実現しようとあるので、与えられた問いによって追求するのではなく、自ら問い、あるいは自らの問題意識を大事にして、さらに主体的に学習が進められるようにしよう、そういった教科書が使いやすいということを確認した。したがって教師が考えて展開できるようにしたい、子ども達が考え判断できるようにしたい、子ども達が主体的に議論できるようにしたい、そのようなものをできるだけ教科書採択にあたって考えようということだった。そのような考えのもと、具体的には、3つ選んだ。1つは東京書籍。もう1つは学研教育みらい。もう1つは教育出版。東京書籍について、生徒の主体的な課題意識を大切にしている。教材文の冒頭にテーマを示す言葉があるが、これは最低限のものである。生徒の学習の流れ、思考を限定させるほどのものではない。適度なものとする。教材文の後に「考えてみよう」が2つ程度ある。1つは教材に関する主な問い。2つ目は主題に関する問い、問いが精選され、考え、議論する道徳に結びつけることができるのではないかと。内容面ではいじめや命について3時間扱いでユニット構成されている。情報モラルについても、SNSの題材その他現在の中学生の課題を取り上げている。AB判横長が現場でどのように評価されるかという面はあるが、それほど問題になることではないのではないかと。学習の振り返り等で使える資料もある。学研教育みらいについては、他市町からも出たが、小学校と共通の編集方針であるということ、小学校の道徳において第七採択地区では学研教育みらいを採択していることで、小中で一貫した道徳教育を展開できるよさがある。生徒の主体的な課題意識を大切にしたい授業づくりができる。冒頭に考えを深める4つのポイントがある。これを基に道徳の授業をどのように展

開するか共通した学び方ができる。また、「深めようクローズアッププラス」が各学年で豊富にあり、活動や生き方等につながるものである。生命尊重、いじめ防止等についてもよく扱われている。1点問題になったのがA4判だということ。小学校では非常に効果があったが、中学校であの大きさは現場からは大きいという声が聞こえていること、小学校ほど大きさを活用しきっていないというところが課題として挙げられている。そういった意味であえて2番目となった。3番目は教育出版。生徒の主体的な課題意識を大切にしているというところでは第1案に近い。教材に対する意識づけの言葉、テーマに関わる学びの道標が教材の本文の後に3つ程度あり、教材に関すること、主題に関すること等が使い分けられている。本市町の一番大切にしている子ども達が考え判断できるようにしたいという意味で第1案に近いので挙げさせていただいた。

(議長) 一通り意見が出たようなので、協議を終了する。ここで公開についても一旦終了とする。傍聴人には退席をお願いする。それでは、暫時休憩とする。再開は14時30分とする。

協議終了、傍聴人退席・・・・・・・・採択決定時に再入場

~~~~~暫時休憩~~~~~

【選定】〈非公開〉

~~~~~暫時休憩~~~~~

傍聴人再入場

(議長) 再開する。それでは確認する。選定の結果、株式会社学研教育みらいを第七採択地区中学校教科用図書道徳科の採択案としてよろしいか。

(委員) 異議なし

(議長) 以上をもって、議長の任を解かせていただく。

(事務局) この後の手続きだが、各市町に持ち帰り、各教育委員会で議決を行い、7月31日(火)までに事務局へ報告をお願いする。

4市町すべてにおいて、第七採択地区案を議決し、教科用図書が採択されたことを確認できたら、速やかに各市町に連絡する。なお需要票の記入のために学校へ教科用図書名を知らせる期日については、採択が決定してからになるのでしばらくお待ちいただきたい。併せて各市町教育委員会においては、事務局からの連絡後、義務教育指導課からの文書「平成31年度使用小学校教科用図書(道徳科を除く各教科)及び平成31年度使用中学校用教科用図書(道徳科)採択結果の報告について」の南部教育事務所長への提出をお願いする。なお、採択教科書案を各市町教育委員会にお渡しするので、受け取られてからお帰りいただくようお願いする。

#### 8 あいさつ 第七採択地区教科用図書採択協議会会長(鴻巣市教育委員会教育長)

公正かつ慎重な協議により、無事に小学校用教科用図書9教科11種目及び中学校教科用図書道徳科の採択案を決定することができた。最終の採択に至るまでの事務を厳正かつ慎重にそして間違いなく進めてまいる。協議に深く感謝する。

#### 9 閉 会

(事務局) 委員の資料は、回収させていただくので机上に置いて退室願う。

以上で、第2回第七採択地区教科用図書採択協議会を閉会する。